

1. 件名：(国研) 日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉ふげんにおけるクリアランス評価時の放射能濃度減衰補正に係る基準日の設定誤りに対する再発防止対策について

2. 日時：令和2年2月28日(金) 14:00～15:00

3. 場所：原子力規制庁2階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

核燃料施設等監視部門

二宮上席監視指導官、木原主任監視指導官、吉澤監視指導官

日本原子力研究開発機構

敦賀廃棄措置実証部門 敦賀廃止措置実証本部 東京駐在副本部長 他3名

5. 要旨：

(1) (国研) 日本原子力研究開発機構(以下「JAEA」という。)から、新型転換炉原型炉ふげんにおいて用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の確認において、減衰補正基準日の誤入力があった件について、その後の原因分析、再発防止対策についての再検討結果として、以下を中心に説明を受けた。

- ・再発防止対策の対象範囲の明確化を行った。
- ・誤字脱字の突き合わせ確認のみにとどまらず、第三者が確認する手順を加える。旨の説明を受けた。

(2) 原子力規制庁からは、JAEAに対し、以下の点について指摘した。

- ・今回の場合のように、装置改造から申請までの間に長期間ある場合に、第三者による確認をするためには、関連資料の適切な保存についても検討する必要があること。
- ・個別の対応に比して全体に対する対応(総論)部分の書きぶりバランスを考えること。

(3) JAEAから、指摘を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

配付資料

「クリアランス評価における放射化汚染の放射能濃度の減衰補正に係る基準日の設定について」に伴う確認申請書への影響及び再発防止対策について(報告)